「2021年(令和3年)度の自治会の活動と運営」の基本的考え方

平成 21 年ごろに始まった公園問題(藤巻町存続問題)は昨年 10 月の市役所担当部局の説明会で一応終了したと認識し、自治会活動の中心を【大きな課題対応】から、【日常生活・住民交流を軸とした取り組み(見守り支援事業や災害時対応も含む)や長期的な藤巻町の魅力の向上を求めること】に戻す(すなわち「普通の自治会」に戻す)第一歩の年度としたい。執行部に過度の負担を求めず、誰もが役員を務めることができる体制を目指す。

今後の自治会活動の主題は、

① 「藤巻町存続を目的にするもの」から「藤巻町が安全・安心に生活できる普通の"まち"として存在していくこと(防災対応・見守り支援事業等)を目的にするもの」に移っていくことになる。

それらの基盤を高めるために、町内住民間や学区内の近隣住民との交流促進(オアシスの森事業、はるまつり等を通じて)にも力を注ぎたい。

そのために、スポーツ等を通じた交流、旧老人会の役割を果たす組織・サロン・お祭り活動の活性化も図りたい。

具体的な施策は、それらの特性に応じて、組長会で検討のうえ、有志住民の勉強会・検討チームを組織して考えることにする。

② また、残存する緑地管理や、私道問題対応と植田山白龍神社の維持管理等のために藤巻町自治会を「認可地縁団体」として法人化する方向で協議する。

そのほか「普通の自治会」に移行するために必要なこと、〈組長会の開催頻度〉や〈「書記」の追加(兼任は妨げない)〉、サロン的組織あるいは区域組織の位置づけ といった事項について規約改正も視野にいれて検討してゆく。これらの検討体制は、新型コロナの情勢、公園問題の積み残し課題の進捗状況とも絡むが、令和3年度組長会で相談しながら、問題に応じた検討体制をつくって次年度総会までには結論を出したい。

なお、以下に「補足説明」として「第 2 次整備プログラム」以降に取り残された課題についての現状と今後の展開予測を記述している。

これらの課題解決のためには、区域住民の努力が必要なのは当然であるが、町内他区域、近隣区域、 行政の協力(特に「オアシス事業」の中での一部実施)、またその他の私道に関する行政の諸制度(「私 道整備要綱」「私道内下水道敷設制度」等)の利用も考えることが必要であると思われる。

ただ、本質的には、大多数の住民(できれば近隣の多くの人々も)が藤巻町全域の実態(良いところ、悪いところ)を知り、その上で「藤巻町」をよりよい"まち"にすることに協力し合おうという気持ちを持たない限り、藤巻町の活動に対する部外者(行政とその関係者や学識経験者等)からの支援は期待できない。

その意味で、「住民間の交流の促進」が「積み残し課題」解決にも極めて大切である。

○【補足説明】公園問題の積み残し課題について

令和2年10月24日までに開催された行政による「削除検討区域への説明会」「借地対応区域対象の (オアシスの森事業説明会)およびそれ以前の自治会主催勉強会(行政からの説明も含む)によって、い わゆる「第2次整備プログラム」問題に関する自治会対応は一応終了したと考えている。

具体的には

•都市計画削除検討区域: 当局が具体的に変更手続きに取り掛かかった。

令和 3 年度中に都市計画変更手続き(公告・縦覧・個人意見陳述等)を経て都市計画変更決定の見込みとなっている。この手続き自体に、藤巻町自治会が今後関与する局面はないと思われる。

-借地対応区域: 令和2年末より、藤巻区域での「オアシスの森事業」のための借地手続き(樹林地主の意向調査および具体的な借地交渉)に入り、1両年の内に「オアシス事業」が始まる目途がついた。令和3年秋ごろまでには、借地対象地の見通しがつき、現在の「公園事業中区域」「先行取得による公有地」も併せた事業範囲について行政当局の整理ができると予想している。

自治会執行部は現在その進行状況を見守っている段階である。(非公式に情報交換している)

見通しがついた段階で行政当局やアドバイザーを招いて自治会主催の勉強会を開催する予定である。この後、行政当局は藤巻区域の「オアシスの森事業」の構想や進め方について関係者による検討会を立ち上げ、立案することになると予想している。

- *公園問題 積み残された課題をまとめると下記のようになる。
- i 【私道問題】 喫緊課題問題として「まちづくり基金」で整地工事の行われた道のボランティ アによる維持管理体制の構築。
- ii 【緑地管理・環境整備】オアシスの森事業への協力を継続的に行う。そのための手法を再整理 する。

(公園事業着手済区域の早期完成を促し同時に藤巻の住環境もよくする案を相談するなど)

- iii <u>【新池問題】「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」</u>(令和元年 7 月施行)によって、 市・地主の対応の変化を見守るとともに住民からも相応の対策を求めていく必要がある。
- iv <u>風致地区内住宅地の魅力とは?(住環境整備・</u>建築協定など 当面は機運の盛り上げを図る) (特に樹林区域に新しい住人が入ってくるか? が藤巻町将来像のポイント)
- ・ 当面、住民ボランティアによる道補修資材提供等として、住民からの要請に応じて総額で2~3万円/年程度自治会より支給する準備をしている。(住民ボランティアがどれだけ集合できるか?)
- ・ 削除検討区域の中でも、特に 9:10 組の一部、11 組~13 組の私道問題・下水問題は、私道地主との交渉が必要不可欠、その後の行政制度適用や自治会法人化など(これらは必要に応じて対処可能と思われるが)、沿道住民の意向も含め区域体制を整える必要がある。
- ・ 借地対応区域では、「オアシスの森事業に早期着手して、その中で遊歩道整備あるいは排水対策といったものを絡める形で、住環境整備に役立つようにしてもらいたい」という当初の目論見通り、早期に「オアシスの森事業」が藤巻区域で行われることになったことは評価できるが、藤巻町の希望がどこまで叶うのかは、検討会のメンバー選定とその中で、当方の主張がどのように受け入れられるかにかかっている。このため、行政等と一緒に行う自治会主催の勉強会を事前に行い、意見交換に努める。

検討会メンバーに藤巻町自治会や住民、西山学区関係者が入ることは当然のことと思われるが、そこでどの程度の影響力を発揮できるかは、これからの動き方によるところが大きいだろう。

「藤巻の森」は藤巻町住民、学区の森である(そこが憩いの場、学習の場である)という認識が住民間・学区民に広まらないと住民が望む検討結果を得ることは難しい。

藤巻のみならず付近の住民に、その思いを抱いてもらうための活動を続けねばならない。

同時に、【すでに公園事業中の広場・遊歩道等の広大な敷地や(新池一帯も含めた)オアシスの森事業予定地に一部住宅も含めて里山区域すなわち「住民が存在する」「人為的でなく自然にできた本当の暮らしの森」と位置づける】といったことや【そうした広大な広場を西山学区の災害時の「防災拠点」とする】などの提案等様々なアイデアを行政等との勉強会で語るようにしておくことも必要である。

検討部会

「認可地縁団体」としての法人化検討部会、「オアシスの森事業」検討部会を自治会の下部組織として作り、協議を行い、その結果をもって行政等との連絡等に当たる。